



令和7年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(令和6年度対象)



梨の受粉（長幡小学校）

令和7年8月

上里町教育委員会



目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力の育成	2
2	豊かな心の育成	7
3	健やかな体の育成	10
4	自立する力の育成	13
5	多様なニーズに対応した教育の推進	15
6	質の高い学校教育のための環境の充実	18
7	家庭・地域の教育力の向上	22
8	生涯にわたる学びの推進	24
9	文化芸術の振興	26
10	スポーツの推進	27
IV	結びに	29

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
(平成20年4月1日施行)

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、平成31年度「上里町教育行政重点施策」において次の基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 自立する力の育成
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進
- 6 質の高い学校教育のための環境の充実
- 7 家庭・地域の教育力の向上
- 8 生涯にわたる学びの推進
- 9 文化芸術の振興
- 10 スポーツの推進

ここでは、基本目標に沿って実施した**重点施策**について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメント¹を確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT²の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレム³を解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

重点施策 1 「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」

○少人数指導などのきめ細やかな指導の充実

- ・算数・数学や国語を中心に小中学校に少人数指導やチーム・ティーチングを効果的に導入した。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全国学力・学習状況調査は 4 月に、埼玉県学力・学習状況調査は 5 月に実施した。調査終了後、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を行った。
- ・上里町学力向上推進委員会⁴にて、各校の全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の分析、活用方法について情報共有をした。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・「上里町学力向上授業研究会」を開催し、発表校の小中 2 校は、授業をしているすべての教員が授業公開した。（授業者 3 2 名、参観者 7 2 名）
- ・小・中連絡会を実施し、小学校、中学校それぞれの授業参観と情報交換を行った。

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・町内の授業改善指導員が計画的に各校を訪問し、授業参観、フィードバックを行った。

評価

○少人数指導などのきめ細やかな指導の充実

- ・つまづいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができた。県の学力学習状況調査の「伸ばせなかった割合」は県が 42.88%で、上里町は 39.3%であった。県平均より「伸ばせなかった」児童生徒の割合が、3.58%低い数値となった。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・埼玉県学力・学習状況調査⁵を分析したことにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識

¹ 「カリキュラム・マネジメント」 「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

² 「ICT」通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報技術だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称である。

³ 「小一プロブレム」小学校に入学してからの学校生活に適応できず、精神的に不安な状態が続くことで起こる子どもの行動。

⁴ 上里町内の学力向上推進委員（各校 2 名）が集まり、町内の学力向上について協議、情報共有をする会議。

⁵ 「埼玉県学力・学習状況調査」埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象としたもの。

や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握することができ、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を伸ばすための指導を行うことができた。

伸ばした割合											
	5年国語	5年算数	6年国語	6年算数	中1国語	中1数学	中2国語	中2数学	中3国語	中3数学	計
埼玉県	67	56.1	46.8	54.8	54.6	51.1	52.9	73.1	66.7	48.1	57.12
町	72.4	65.2	66.8	74.4	54.2	48.2	48.5	68.1	60.5	48.7	60.7
	△5.4	△9.1	△20	△19.6	▼0.4	▼2.9	▼4.4	▼5	▼6.2	△0.6	△3.58

・県学力学習状況調査の結果、「伸ばした割合」の小・中合計値は、県が57.12%で、上里町は60.7%であった。県と比較し、上里町は3.58%高い数値となり、県より、多くの子を伸ばすことができた。上里町は、県と比較し、伸びない子は少ない結果となった。

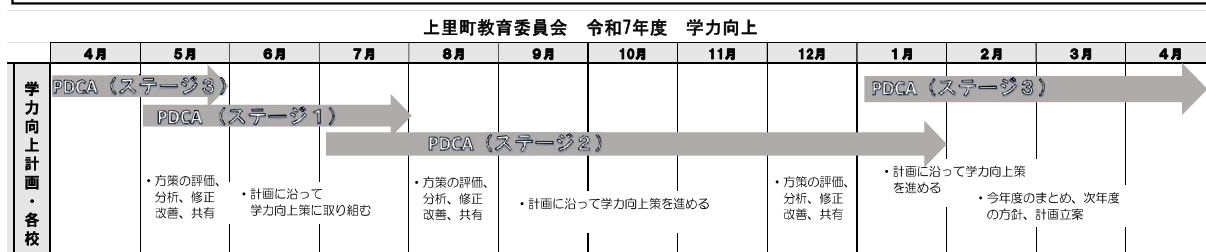
小学校と中学校では、「伸ばした割合」に差があり、小学校は5、6年生の国語と算数両方で「伸ばした割合」が県を上回っていたのに対し、中学校は中3数学以外の「伸ばした割合」は、県を下回る結果となった。

・全国学力学習状況調査の平均正答率は、

小学校国語：全国比－0.7%、算数：全国比－4.4%

中学校国語：全国比－6.1%、算数：全国比－9.5%であった。

各調査の結果から各校の課題の分析を行い、学力向上計画を作成することで、児童生徒一人一人に応じた学力を定着させるための指導の充実を図ることができた。今後、学力向上推進委員会を通して、各校の取り組みの情報交換をすることで、良い取り組みを他校に広げられるようにする。



○小・中学校9年間を一貫した教育の推進

・七本木小学校、上里北中学校を会場に11月6日「上里町学力向上授業研究会」を実施した。小学校と中学校の教諭が共に授業参観、研究協議をすることで、町で一貫した学びの理解が図られた。

・小・中連絡会では、年3回実施する中で、小・中学校それぞれの授業参観と情報交換をすることで、小学校から中学校へとスムーズに引継ぎをすることができた。（第1回6月実施 会場：各中学校 第2回2月実施 会場：各小学校 第3回3月実施：各中学校）

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

・各教員が、授業改善指導員のフィードバックをもとに授業改善に努めた。児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるような授業の工夫を行った。

重点施策2 「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善させるとともに、カリキュラム・マネジメントを確立させるための研修会を実施した。
- ・「上里町学力向上プラン」をもとに、「学級づくり」「基礎基本の徹底」「協働的な学び」「個別最適な学び」を行うことで、授業力の向上を図った。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を効果的に配置した。
- ・情報活用能力を育成し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、一人一台の学習用PC端末を活用した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各学校が「学び合い学習」講師を呼び、計画的に校内授業研究会が行われた。
- ・学力調査結果分析を各学校で計画的に実施し、分析結果から授業改善に取り組んだ。

評価

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・P D C Aサイクルにより各校の教育上の諸課題を解決するための計画を立てて実施することができた。
- ・各担任が学級経営や基礎基本の徹底、発展的・探求的な学びを意識することで、授業力の向上につなげることができた。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・様々な人的資源を導入することにより、児童生徒が授業に集中できる環境が作られ質の高い教育が推進された。
- ・すべての教科・領域でICTを活用した学習が推進され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」にもとづいた授業改善が図られた。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各小中学校では、「学び合い学習」や「学級活動」に関する授業研究会や研修会を年4回以上実施し、教職員の意識を高めることができた。児童生徒が「何を学んだか」「どう感じたか」等、児童生徒中心の話し合いが進められることで、教師が学んだことを共有し、組織的に授業改善を図ることができた。また、「学級会」を充実させることで、児童生徒が互いの意見を尊重し合える雰囲気を作ることができた。

重点施策3 「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科や生活科・総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組んだ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や外国語を充実させるため、ALT（外国語指導助手）5名を計画的に全小中学校に派遣した。
- ・小学校3年生から6年生を対象にした英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう体験」を実施した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、生徒に補助金を出す上里町中学生体験研修参加費補助事業を実施した。

〈各校で実施している郷土学習〉

- 上里かるたを通して地域について学ぶ。
- 学校で育てた野菜を使用し、地域の方とつみっこを作る。
- 地域の遺跡の発掘現場を見学する。
- 上里音頭の実施。
- 先人を学ぶ。（西崎キク等）
- 郷土資料館の出前授業を通して、上里町の歴史を学ぶ。

評価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科副読本「かみさと」を有効活用し、郷土の学習に関心を持たせることができた。また、町内の施設見学を実施することで、郷土の理解を深めさせることができた。生活科や総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組むことで、伝統と文化を誇れる児童の育成を図ることができた。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・ALTの活用を図ることで小学校低学年から英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高めることができた。今後、小学校と中学校の連携を深めることで、中学校での英語学習が円滑に進められるようにする。
- ・英語でしゃべろう体験をワープ上里で実施することで、児童が英語に慣れ親しみ、英語を意欲的に活用できる機会をつくることができた。
（8月9日実施 対象：町内小学校3～6年生 合計59人参加）
- ・上里町中学生体験研修参加費補助金事業は、申請者がいなかった。令和7年度からは、事業の対象について検討していきたい。

重点施策4 「技術革新に対応する教育の推進」

○ICTを活用した情報活用能力の育成

- ・一人一台の学習用PC端末の活用について、各学校から情報主任を集め、情報教育ICT推進委員会を年4回開催した。
- ・学習用PC端末活用推進のためICT支援員¹を学校に配置した。

(小学校140回/年、中学校55回/年、計195日)

評価

○ICTを活用した情報活用能力の育成

- ・情報教育ICT推進委員会を通して、各校の情報教育への取り組みについて情報交換が行われた。
- ・ICT支援員が授業者の補助にあたりたり、研修会で活用方法の事例を紹介したりすることで学習用PC端末の活用が図られた。

重点施策5 「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を配布し、幼児教育の講話を行った。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・保幼小の円滑な接続を図るため、計画的に保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との情報交換を行った。
- ・小一プロブレム解消に向け、上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）を開催した。

評価

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・基本的な生活習慣の確立を図るため、5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学児健康診断の講話でも活用を図ることができた。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・町内全ての幼稚園・保育園・認定こども園と小学校が、授業参観・情報交換会を年に1回実施。小学1年生の担任が情報を得ることで、児童の支援に生かすことができた。
- ・保・幼・小連絡協議会（管理職部会）では、保育園・幼稚園・こども園長等管理職と小学校長等管理職、教育員委員会教育指導課による接続のための基本方針や支援方策の共有を図った。
- ・令和6年2月2日に実施した上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）では、幼稚園・保育園・認定こども園・各関係機関から担当者出席し「子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育活動の充実について」という題でグループ協議をした。これにより、小学校へと滑らかな接続を行い、小学校で必要な小一プロブレムを解消するための連携を一層進めることができた。

¹ 「ICT支援員」上里町内小中学校にてICTを活用した授業等を行う教員へ支援をする。

基本目標 2：豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ
- ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、生徒指導を充実します。
- 「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。

重点施策 1 「豊かな心を育む教育の推進」

- 「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実
 - ・「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付けた。
- 「令和7年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校」発表の準備と計画
 - ・令和7年度からの2年間の研究発表委嘱の準備、計画を行った。（上里北中学校）
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
 - ・小学校では自然体験・勤労生産体験を行った。
 - ・親になるための学習として保育園児等との交流体験等を実施した。
- 読書活動の推進
 - ・図書室や上里町立図書館の本の団体貸し出し事業を活用した。
 - ・町立図書館司書に、各学校を訪問してもらい、図書室の本の整備や掲示物の更新等を行った。（8月以外の毎月1回、各学校を訪問）
 - ・上里町立図書館が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を各校に働きかけた。（参加人数12人、小学校10人、中学校2人）

評価

- 「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実
 - ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実させることができた。
- 「令和7年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校」発表の準備と計画
 - ・2年間を見通した道徳の研究計画を立て、令和7年度の準備を進めた。（上里北中学校）
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
 - ・小学校において、学校応援団と連携し、梨やサツマイモ・ブロッコリー栽培などの農業体験・交流活動を実施することで望ましい勤労観職業観など豊かな人間性や社会性を育むことができた。
 - ・保育園児等との交流体験等を実施することで、実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、働くことの意義を理解したり、園児との交流体験を通して相手を思いやる心を育むことや自分の成長を感じたりすることができた。
- 読書活動の推進
 - ・各教科及び特別活動などにおいて、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。また、小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定するなどの環境整備をすることで、本を読む習慣が身に付いた。一方、依然として読書を好まない児童生徒も一定数いることから、これらの子供達が主体的に本を読めるようにするために、図書室の環境整備や本の良さを伝えるための啓発を継続していく必要がある。

重点施策2 「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・学校生活や友達関係についてのアンケート調査を毎月実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・全中学校にさわやか相談員と学習支援員を、全小学校に児童支援員を配置した。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを、七本木小学校と上里東小学校中心にスクールソーシャルワーカーを派遣した。

○ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る取組の推進

- ・PTA連合会と小中学校校長会が共に作成した携帯電話やスマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。

○教育相談体制の整備・充実

- ・校内研修会において生徒指導に関する情報共有を図った。
- ・各小中学校でいじめに関する研修を計画的に行い、いじめ防止に組織的に取り組んだ。
- ・不登校児童生徒について、全教職員が共通理解を図るため、「教育相談部会」や「生徒指導部会」を中心に情報共有を図った。また、家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施した。さらには、GIGA スクール構想にて貸与された学習用 PC 端末を活用し、リモートによる授業を実施した。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・上里中学校・上里北中学校が県教育委員会より「生徒指導推進モデル校」の指定を受け、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。
- ・「地域ぐるみ協議会」を実施し、地域とともに非行防止に努めた。
- ・非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織した。

評価

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童生徒の実態把握に努めることで教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
- ・全小・中学校にスクールカウンセラー（小学校：11日/年 中学校：40日/年）を、七本木小学校と上里東小学校中心にスクールソーシャルワーカー（上里町で90日/年）を派遣した。教職員と支援員等の連携により児童生徒の学習や生活面において効果を上げている。引き続き、いじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・「上里町こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者や地域ぐるみで、児童生徒をインターネットのトラブルから守る意識の醸成が図られた。

○教育相談体制の整備・充実

- ・各小中学校が計画的に研修を行い、教職員がいじめに対する認識を高め、組織的な取組を充実させ、早期発見・早期対応を行うことができた。
 - ※ スクールソーシャルワーカーによる延べ相談件数は20件
 - ※ スクールカウンセラーの延べ相談件数は278件
 - ※ さわやか相談員への相談件数は575件であった。

不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応

を心掛け、継続的に取り組むことができたが、不登校数は令和5年度より増加傾向にある。（令和6年度不登校児童生徒の割合は1.94%であった。）

教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応に心掛け、継続的に取り組むことが今後も必要である。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・「生徒指導推進モデル校」による教員の加配を受け、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができた。（中学校教諭が小学校への訪問回24回/年）
- ・「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実させた。（第1回 7月6日 第2回 12月25日（上里中学区）12月26日（上里北中学校）第3回 3月1日）
- ・「いじめ・非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決を図ることができた。（令和7年1月実施）

重点施策3 「人権を尊重した教育の推進」

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・人権作文や人権標語の作成等の学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組んだ。
- ・各種人権研修会・講座で視聴するためのDVDを購入した。
- ・「上里町人権講演会」の開催や、PTAを対象とした「子どもの人権研修会」、「人権サポーター養成講座」等の研修会を開催した。

評価

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・上里北中学校では、同和問題について研修を進めてきた。令和6年度の人権教育実践報告会で発表した。
- ・DVDは身近にある問題を取り扱っており、子どもの人権研修会や人権サポーター養成講座、各種団体の研修会で使用され、人権について学び、考える機会を提供した。
- ・人権講演会では小中学生の人権作文の発表を行った。発表にあたり、児童・生徒ひとり一人が人権について考え、思いをまとめることができた。
- ・「子どもの人権研修会」では、学校毎に様々な方法で人権研修会を行うことができた。学校での人権教育について学校と家庭が共有することができた。

<各学校の研修方式と参加人数>（町内計167名が参加）

学校	方式	参加人数
賀美小学校	DVD視聴	31名
長幡小学校	DVD視聴・講話	23名
七本木小学校	講話	12名
上里東小学校	DVD視聴・講話	44名
神保原小学校	DVD視聴	28名
上里中学校	DVD視聴・講話	14名
上里北中学校	DVD視聴・講話	15名

基本目標 3 : 健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

重点施策 1 「健康の保持・増進」

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、保健センターの保健師や助産師等地域の専門機関や家庭と連携して保健教育・保健管理に取り組んだ。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・本庄上里学校給食組合と連携し、食物アレルギー対応給食について協議をした。
食物アレルギー対応給食の原因食物……卵（鶏卵・うずら卵）・乳・甲殻類（えび・かに）（町内食物アレルギーの人数：計138名 対応給食の人数：10名）
- ・上里東小学校に配置している栄養教諭・技師を全小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評価

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理を充実させることができた。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギーを発症する児童生徒の保護者と個別に相談し、学校給食の適切な対応方針の周知を図ることができた。
- ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての食育授業を実施したことにより、児童生徒の食に関する意識が高まった。（町内小中学校15回実施）

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員や薬剤師を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させることができた。（各小中学校1回実施）

重点施策 2 「体力の向上と学校体育活動の推進」

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年4回開催した。
（11月21日に実施された上里町体力向上推進委員会では上里町立長幡小学校にて授業公開し、町内の体育主任7名が集まり、授業研究会を実施。指導者として北部教育事務指導主事を招聘した。）
- ・学校や学年の体力課題を明確にさせ、体育の授業改善を図る。

○体育実技指導員や部活動指導員による体育の授業や運動部活動の充実

- ・児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣した。
- ・部活動の充実を図るため、各中学校で部活動指導員を積極的に活用した。

評価

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・上里町体力向上推進委員会では、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にすることで、学校体育の充実を図ることができた。また、11月に実施した授業発表では、北部教育事務所の体育担当指導主事を招聘し、指導講評を受けることで、運動が好きになり、自ら進んで心身を鍛える児童・生徒を育成するための指導法への理解を深めることができた。
- ・体育授業の導入には、学校や学年の課題に応じた補強運動を取り入れるなど、継続して体力向上に取り組むことができた。
- ・令和5年度新体力テストと令和6年度新体力テストの結果から埼玉県平均値を超えた項目数を比較すると、小中学校共に大きく上回った。体育の授業を工夫し、教員のプラスの声かけを多くするとともに、運動量の確保し、体を思い切り動かす授業を展開したことで、運動好きの児童生徒を育成することができた。今後は、放課後、体を動かす場面を増やすように家庭への啓発も続けていく。
- ・特に小学校においては、業間運動を取り入れたことで、運動量を確保することができた。
- ・体育授業の導入には、学校や学年の課題に応じた補強運動を取り入れるなど、継続して体力向上に取り組むことができた。

令和5年度 平均値と県平均値との比較一覧表

男子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	×	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	○	×	×	×	×	×	×	○	○
長座体前屈	○	○	×	×	×	×	×	×	×
反復横跳び	○	×	×	×	×	×	○	○	○
持久走							×	×	×
20mシャトルラン	×	○	×	×	×	×			
50m走	×	×	×	×	×	×	×	×	○
立ち幅跳び	×	○	×	×	×	×	×	○	×
ボール投げ	×	×	×	×	×	×	×	×	○

令和5年度 平均値と県平均値との比較一覧表

女子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	×	×	×	×	×	×	×	○	○
上体起こし	○	×	○	×	×	×	○	○	○
長座体前屈	○	○	×	×	×	×	×	×	×
反復横跳び	×	×	×	×	×	×	○	○	○
持久走							×	×	×
20mシャトルラン	×	×	×	×	×	×			
50m走	×	×	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅跳び	×	○	○	×	×	×	×	×	×
ボール投げ	×	○	○	○	○	○	×	×	×

令和6年度 町の平均値と県の平均値の比較一覧

男子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	×	○	○	×	×	○	○	○	○
上体起こし	○	○	○	○	×	○	○	○	○
長座体前屈	○	○	×	○	○	×	○	×	×
反復横跳び	○	×	○	○	-	○	○	○	○
持久走							×	×	×
20mシャトルラン	○	×	○	×	×	×			
50m走	○	×	○	○	○	○	○	○	○
立ち幅跳び	×	×	○	×	○	○	○	×	○
ボール投げ	○	○	○	○	×	○	○	×	×

令和6年度 町の平均値と県の平均値の比較一覧

女子	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力	○	×	○	×	×	×	○	○	○
上体起こし	○	○	○	○	○	○	×	×	○
長座体前屈	○	○	○	×	○	×	×	×	×
反復横跳び	○	○	○	○	×	○	×	×	○
持久走							×	×	-
20mシャトルラン	○	×	○	×	×	○			
50m走	○	×	○	○	×	○	×	×	×
立ち幅跳び	×	×	○	○	×	○	×	×	×
ボール投げ	○	○	○	○	○	○	○	×	×

上里町の指標：新体力テスト（144項目）において県平均以上である項目数

○：県平均より高い値 ×：県平均より低い値

目標値：73項目 令和6年度：86項目 (令和5年度：36項目)

○体育実技指導員や部活動指導員による体育の授業や運動部活動の充実

- ・全小学校に体育実技指導員¹（500時間／年）を各学校の学級数に応じて派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図れた。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られた。
- ・中学校では、ソフトテニス部・野球部・卓球部・剣道部・美術部（上里中）、剣道部（上里北中）で部活動指導員²を活用し、専門的な技術指導をうけたことで、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られた。

¹ 「体育実技指導員」総合型地域スポーツクラブの指導員が体育授業を支援することにより、児童を運動好きにするとともに体力と運動技能の向上を目指す。

² 「部活動指導員」学校教育に理解があり、部活動の指導経験者及び部活動の指導経験者に準ずる指導経験・技術を有する者を各中学校に配置することで、専門的な指導と学校職員の働き方改革を推進する。

基本目標 4：自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を充実します。

重点施策 1 「キャリア教育・職業教育の推進」

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・中学校 1 年生が取り組む職場体験を計画・実施し、総合的な学習の時間に勤労観、職業観を育てるための調べ学習を行った。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。

評価

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・職場体験学習を実施することで働くことの意義を理解することができた。（上里町の事業所を中心に各中学校 40ヶ所程度で実施）
- ・中学校では、地域の施設や商業施設の職業について調べ、学んだことを通して、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育を支援するため、キャリア・パスポートに児童生徒自身がキャリア発達を継続的に記録、蓄積することで、成長を実感することができた。

【小学6年生】

自分をみつめてみましょう		名前
★好きなこと	★自分のよいところ	
★将来の夢		
★職業学生としてどんな自分になりたいですか。		
学習	→	そのためにがんばりたいこと
生活	→	そのためにがんばりたいこと

重点施策2 「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

○主権者教育、消費者教育や環境教育の推進

- ・主権者教育のパンフレットを活用した授業や税務署の職員による授業を実施した。
- ・総合的な学習の時間で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを各家庭に周知し、親子で考える機会を提供した。
- ・くらし安全課と連携し、全小中学校において「雑がみ回収¹」を行った。（7月、12月、3月）
- ・「ゼロカーボンシティ」の宣言を各学校で行い、宣言を模造紙とポスターに書く活動を行った。小学校は「節水」「節電」など、具体的な目標をキーワードにした。中学校は「自分以外のだれかのために、今自分にできること」として、様々な視点から自分たちにできることをキーワードとした。作成した宣言は、上里町役場や商業施設に掲示した。

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・コミュニケーション能力や問題解決能力等を育むため、全小中学校で児童生徒の主体性を引き出す「学び合い学習」を推進した。

評価

○主権者教育、消費者教育、環境教育の推進

- ・主権者及び消費者としての意識の向上に役立てることができた。
- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃に先んじて取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・資源回収の他、「エコライフDAY埼玉」のチェックシートの活用を呼びかけることで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑がみ回収を行うことで、リサイクル意識を高めることができた。
(令和6年度は1160kgであった。)
- ・「ゼロカーボンシティ」の取組をすることで、児童生徒の環境への意識を高めることができた。

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・「学び合い学習」を推進し、児童生徒自らが「分からないことは訊く」、訊かれたら「分かるまで説明する」姿勢を身に付け、主体的に社会の形成に参画するためのコミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図ることができた。

¹ 「雑がみ回収」令和元年度より実施しており、家庭で分別した雑紙を「雑がみ回収袋」に入れて、学校で回収する取り組み。

基本目標 5 : 多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上他様々な課題を抱える子供たちへの支援を、教職員及び心理や福祉等の専門家が連携・分担しながら進めます。

重点施策 1 「障害のある子供への支援」

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室¹を設置した。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びができるよう、通常学級との授業交流や、特別支援学校との支援籍²学習を実施した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、障害のある児童生徒一人一人の状態やニーズに応じた自立活動の指導を行った。

評価 ○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級を全小中学校に、自閉症・情緒障害の児童を対象とした通級指導教室を神保原小学校に設置するとともに、通常学級と特別支援学級児童生徒の授業交流や特別支援学校との支援籍学習を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援をすることができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・児童生徒の障害の状況に応じた自立活動を実施し、社会性や自立心を高めることができた。

※令和6年度特別支援学級数（R5、R6比較）

学校名	R5 学級数	R6 学級数
神保原小学校	3	3
賀美小学校	2	2
長幡小学校	2	2
七本木小学校	3	3
上里東小学校	3	3
上里中学校	4	4
上里北中学校	3	3

¹ 「通級指導教室」小・中学校の通常学級に在籍している、比較的障害の程度が軽度である児童生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。

² 「支援籍」とは、障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍である。

重点施策2 「不登校児童生徒への支援」

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・中学校では、「さわやか相談室」「学習支援室」の充実をはかり、相談員や学習支援員を会計年度任用職員として配置した。また、小学校においても、児童支援員を全校に配置し、不登校傾向の児童に対して個別の支援ができるようにした。また、教育支援センター「ふれあい教室」との連携を密にし、個別の支援体制の充実を図った。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校とが情報の共有を計画的に図り、より充実した支援体制の構築を目標とした。
- ・公認心理師、臨床発達心理師の免許を持っている検査士が、WISC 検査を実施した。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・小中の円滑な接続を進めるために、各関係機関と連携し児童生徒の家庭状況等の実態を把握するとともに支援策を共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行った。

評価

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・「さわやか相談室」「学習支援室」の充実により、教室へ復帰できた児童生徒がいた。
- ・令和6年度のスクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数は278名（延べ人数）、さわやか相談員の相談件数は、575名（延べ人数）の生徒が相談に訪れて、人間関係や学業の相談を受けていた。
- ・令和6年度不登校児童生徒の割合は1.94%となっており、昨年度より増加傾向である。今後も、本人や保護者と生活環境を整える相談や学校・家庭・地域で暮らしやすい生活の支援などを行う「スクールソーシャルワーカー」や子育てで悩みを抱える保護者に対して、相談や心理的サポートを行う「スクールカウンセラー」の活用を図り、相談できる環境を整えていく。
- ・養護教諭と相談できる体制を整えることが出来ているので、今後は学年や学級の職員と情報共有を密に行い、対応できるようにしていく。
- ・WISC 検査結果のフィードバックにより、児童生徒の現状を知ることができ、支援方法について学級担任と保護者が共有することができた。（検査士は、半日を1回として、年間45回勤務した。）

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導・相談体制により、不登校児童生徒への支援を行うことができた。
- ・上里町保・幼・小連絡協議会（管理職部会）では、各関係機関と接続、連携のための基本方針や取組計画について共有することで、保育園・幼稚園・こども園から小学校へと滑らかな接続を図ることができた。
- ・上里町内幼稚園・保育園・こども園訪問を実施することで、町内すべての年長児について情報交換をすることができた。
- ・年3回実施した小・中連絡会では、児童生徒の情報交換を実施することができた。
- ・町内すべての小学校に児童支援員（199日/年）を配置することで、低学年から多様なニーズに対応することができた。

重点施策3 「学習が困難な子供への支援」

○補充的な指導の実施

- ・放課後や長期休みに補充的な指導を行い、よりきめ細かな指導を充実させた。

評価

○補充的な指導の実施

- ・放課後や長期休業日等に補充的な指導を行うことにより、学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

重点施策4 「一人一人の状況に応じた支援」

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・外国籍児童の多い上里東小学校（約50名）に日本語学級を設置し、日本語指導を行った。
- ・ポルトガル語とスペイン語の通訳を上里東小学校・上里中学校に配置し、必要に応じて町内小中学校に派遣した。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学において少人数指導を行うことにより、よりきめ細かな指導を行った。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・町内の中学3年生の希望者を対象に「上里町中学生学力アップ教室」を行った。
- ・七本木小学校、上里東小学校、神保原小学校において小学6年生の希望者を対象に、「上里っ子ジャンプ教室」を行った。

評価

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・日本語指導が必要な児童に対する特別の教育課程を編成し、指導にあたることで、学校生活に円滑に適応することができた。
- ・通訳にあたる職員が文書の翻訳や面談の通訳などを行うことで保護者と学校との密接な連携を図ることができた。教育相談等、必要に応じて町内小中学校に通訳を派遣することで保護者と円滑な情報交換や個に応じた指導を進めることができた。また、通訳にあたる職員がいない場合も、小中学校に携帯型通訳機であるポケトークを活用し、個に応じた指導を進めることができた。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学において少人数指導を行うことで、児童生徒へ個に応じた指導ができた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・「上里町中学生学力アップ教室」は上里中29名・上里北中11名が参加し、受験への不安を解消し、一人一人の希望する進路を達成した。（17:00～19:00 59回）
- ・「上里っ子ジャンプ教室」は七本木小1名、上里東小10名、神保原小が6名参加し、算数を中心に学習に熱心に取り組んだ。（15:40～17:15 各校計20回）
- ・令和6年度は七本木小学校と上里東小学校に加え、神保原小でも実施した。令和7年度以降は賀美小・長幡小も開級する予定で、希望する児童へ幅広く支援できるようにする。

基本目標 6 : 質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

重点施策 1 「教職員の資質能力の向上」

○指導者の積極的な派遣による教師の授業力向上の推進

- ・小中学校教員の指導力向上を図るため大学等から指導者を招き、「上里町教員指導力向上研修事業」を実施した。(各小中学校で年1回以上実施)
- ・各学校の授業を参観しフィードバックを行う「上里町学力向上指導員」を配置することで、教員の授業力向上を目指した。

○自校のテーマに沿った研修の推進

- ・児童生徒が中心となる授業を展開するため、実践を通して教員の指導力向上を図る研究授業を各学校が計画的に実施した。

評価

○指導者の積極的な派遣による教師の授業力向上の推進

- ・大学の教授や専門的知見を有する指導者を招聘し全小中学校で授業研究会を開催し、教員の授業力向上を図ることができた。(小中学校毎に年1回以上)
- ・「上里町学力向上指導員」を配置して各学校に派遣することで、若手教員の授業力向上に加え、学校全体の教育力を向上させることができた。(3日/週)

○自校のテーマに沿った研修の推進

- ・学校毎に児童生徒や地域の実態に応じた研究主題を設定し、教員一人一人が授業実践を行った。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。具体的には、各研究部を立ち上げ、組織的に研究主題にせまる実践を行い、一人一人がテーマを立て、それに沿った授業実践を行うことで個々の研究の成果を職員研修で発表・共有し、学校の実態に合った取り組みが進められた。令和6年度に関しては、「誰一人取り残さない」をキーワードにした学校が多く、各校が様々な方法で研究を進めた。

上里町学力向上 各校の研究テーマ

- 神保原小
「一人一人の学びを大切に授業づくり」
- 賀美小
「算数科における主体的・対話的で深い学びによる学力向上」
～学び合い学習を基盤として～
- 長幡小
「一人一人の学びを保障した授業づくり」
～算数科の基礎・基本を目指して～
- 七本木小
「みんながわかる みんなでわかる 授業の実践」
～誰一人取り残さない学びの実現を目指して～
- 上里東小学校
「誰一人取り残さない」授業の研究
- 上里中学校
「学力向上につながる授業力の向上」
～特別支援教育の視点を生かした主体的・対話的で深い学びの充実～
- 上里北中学校
「一人も取り残さない全員に学びを保障する学校の実現」
～授業力向上・学級経営・規律の3つの柱から～

重点施策2 「学校の組織運営の改善」

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・児童生徒一人一人の学校生活を充実させるための学習支援員、児童支援員、介助員、特別支援学級生活支援員、外国語通訳等のスタッフを配置した。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭の学校運営に参画する体制作りを推進した。
- ・上里町教育委員会が主催し、上里町内の学校運営協議会委員に向けた「上里町コミュニティ・スクール研修会」を計画した。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」へ転換を図るための有効な仕組みである。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

○学校における働き方改革の推進

- ・教員の働き方改革を推進するためスクールサポートスタッフを全小中学校に1名ずつ配置し、印刷や事務作業を行った。

評価

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・専門スタッフの配置により、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・各学校で、年4回程度学校運営協議会を開催することで、地域・家庭の学校運営への協力体制作りが進んだ。
- ・上里町コミュニティ・スクール研修会は2月6日に実施。34人が参加した。

○学校における働き方改革の推進

- ・スクールサポートスタッフの配置により、業務改善が進み、教員の授業準備に十分な時間を割くことができた。
- ・出退勤管理システムを活用し、勤務時間の見える化が進み、職員一人一人の時間外在校等時間¹の縮小を図ることができた。上里町立学校職員の時間外在校等時間は令和6年6月調査では月45時間超の割合は小学校が0%、中学校が24.6%であった。11月調査では月45時間超の割合は小学校が1%、中学校が32.8%であった。令和7年度は、月45時間超の割合0%を目指していく。

¹ 「時間外在校等時間」 在校等時間から正規の勤務時間を引いた時間

重点施策3 「子供たちの安心・安全の確保」

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
 - ・学校毎に「学校安全全体計画」を策定し、学校職員が月に1回の安全点検を実施することで、安全に対する的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、見守り活動等が行われた。
 - ・全小学校に交通安全の見守り活動を中心的に行う「スクールガードリーダー」を配置した。また、登下校の安心・安全を確保するため、PTAや地域の方々と連携して通学路の安全点検や巡視を実施した。
 - ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、警察や交通指導員等の協力を得て、交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。
- 遊具等の点検調査の実施
 - ・日本公園施設業協会の安全基準に則り、委託業者の公園施設点検管理士が各小・中学校において遊具等の点検を実施した。

評価

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
 - ・「学校安全全体計画」をもとに、計画的な安全教育や各種避難訓練が実施され、大きな怪我や事故もなく、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ・各小学校では家庭や地域の協力を得て、安心・安全の見守り活動が実施され、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活を確保することができた。
 - ・通学路点検を実施し、危険箇所をあげることで、順次、通学路の見直しを図った。
 - ・交通安全教室や自転車免許制度などの取組により、安全に対する意識の向上を図ることができた。
- 遊具等の点検調査の実施
 - ・毎年1回の点検により、遊具等の安全が確保され、各小・中学校では教育活動が安心・安全に推進された。

重点施策4 「学習環境の整備・充実」

- 学習環境の整備・充実
 - ・教育活動を支援する人員（会計年度任用職員）を配置した。

令和6年度配置 会計年度任用職員			
学校事務補助	2名	外国語通訳・翻訳者	3名
特別支援学級生活支援員	4名	介助員	18名
給食補助員	1名	さわやか相談員	2名
児童支援員	5名	学習支援員	2名
スクールサポートスタッフ	7名	一般事務補助（学校配置）	1名
部活動指導員	6名	学力向上指導員	1名
一般事務補助（教育指導課配置）	1名	ICT支援員	1名
小・中学校学級支援指導員	1名		

- ・児童生徒が安全に学べる学習環境の整備を図るため、老朽化で機能が低下している小中学校の施設や設備の修繕・改修等を行った。
- ・小中学校においてICTを活用した教育活動の充実を図るため、児童生徒一人一台の学習用PC端末の貸与を行った。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備等、緑化活動への取組を支援した。また、学校樹木害虫駆除や上里中学校の芝生刈込を行い、緑地の管理についても適切に実施した。

○教職員の業務の効率化

- ・児童生徒の成績管理や健康管理等を行うためのシステム（統合型校務支援システム）により、教職員の業務の効率化を図った。

評価

○学習環境の整備・充実

- ・学校運営の円滑化並びに児童生徒の学校生活の充実を図るため、教育活動を支援する会計年度任用職員¹を配置することにより、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。また、「上里町小・中学校長寿命化計画」に基づき、上里東小学校体育館改修工事設計業務を実施した。他の学校については、今後も、計画的に改修等を実施していく。
〈主な修繕・改修等〉
上里東小学校特別教室棟改修工事、賀美小学校屋外トイレ改築工事、小学校（3校）消防設備修繕工事、上里東小学校太陽光発電設備修繕、
- ・児童生徒一人一台の学習用PC端末の整備により、ICTを活用した教育活動の充実を図ることができた。

¹ 「会計年度任用職員」地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされるが、その一方で服務規律が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなる。

基本目標 7：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」を充実するとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

重点施策 1 「家庭教育支援体制の充実」

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・家庭教育アドバイザー等が指導者となり、幼稚園や保育園等に通う幼児の保護者を対象に「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学校6年生の保護者を対象とした「6年生を持つ親の学習」を開催した。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用

- ・教育委員会担当者が5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を活用し、幼児教育の講話を行った。

評価

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用

- ・5歳児健康相談時の保護者講話で活用（年12回）
- ・小学校入学説明会での活用（5回）
- ・就学時健康診断での活用（5回）

重点施策 2 「地域と連携・協働した教育の推進」

○「学校応援団」の活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、平成23年度より全小中学校において学校応援団を組織し、学校の担当者や地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。

○コミュニティ・スクール（CS）の充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域・家庭の連携を推進した。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室では、地域の方の協力を得ながら「のびっ子教室」や「ちゃれんじクラブ」を開催し、放課後児童クラブと連携しながら放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

評価

○「学校応援団」の活動の充実

- ・コーディネーターが学校と地域の関係者との連絡調整を図ることで、様々な内容の支援を行うことができた。

<主な学校応援団の取組>

- 通学路点検
- 登下校の見守り
- とうもろこし学習交流会
- 鍵盤ハーモニカ講習会
- リコーダー講習会
- 福祉体験
- ほたるの学習
- 読み聞かせボランティア
- 図書室の環境整備
- 生活科昔遊び
- 除草作業・花壇の世話
- 上里音頭
- クラブ

○コミュニティ・スクールの充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、年4回程度学校運営協議会を実施することで、学校・地域・家庭が一体となる学校運営を進めるための協力体制作りを進めることができた。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・「放課後児童クラブ」と「のびっこ教室」の合同活動として、長幡小学校では「モルック大会」を、七本木小学校では「おめん作り」を開催し、子ども同士はもとより、地域の方との交流を深めることができた。今後は、他の小学校へも広げていく。

基本目標 8 : 生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

重点施策 1 「学びを支える環境の整備」

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町内行事等の情報提供を行った。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA）の育成や活動の推進を図った。

○公民館活動の推進

- ・公民館主催事業として「ふるさと学講座」を実施し、「ふるさと」に対する理解と郷土愛を深め、地域を大切にする機運を醸成することを目的として、郷土に関する学習を行った。
- ・各公民館で平成25年から実施している「学びとふれあい教室」は、様々な分野の講座を展開し、継続して学習する機会を提供した。
- ・生涯学習係と連携して「ちゃれんじクラブ」事業などの児童を対象とした事業を実施した。

○図書館活動の充実

- ・町内各小中学校へ町立図書館司書が訪問し、学校図書室の環境整備や学級文庫への図書の貸出しを行った。また、小学校へは読み聞かせも行うなど、学校と図書館とで連携した活動を行った。
- ・図書館では図書の貸出しの他、各種イベントを開催し、図書館利用の増進を進めた。

評価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・令和7年度版上里町こむぎっちカレンダーでは、サイズ及びレイアウトの変更を行い、町の行事等をより見やすく町民へ周知することができた。
- ・子ども達に体験活動の場を提供している子ども会育成会連絡協議会を支援することで、青少年の健全育成を推進することができた。

○公民館活動の推進

- ・「ふるさと学講座」では、「上里オバケヤシキフェス」を開催し、約500名近い来場者があった上里の民話に基づくお化け屋敷を通して、ふるさとに対する理解を深め、郷土を大切にする機運を育てる機会を提供することができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、歴史講座や手芸教室等を行い、幅広い知識の取得を図り、学習を通して人と人との絆や、地域の絆を深めることができた。
- ・「ちゃれんじクラブ事業」では、生き物の神秘や自然環境の大切さを学ぶ機会を提供するため、ホテルの学習会を実施した。鮭の学習会は、鮭の卵がとれなかったことにより中止となった。

今後は、鮭の卵の確保を図り、実施していきたいと考えている。

○図書館活動の充実

- ・学校との連携により学校図書室の利便性と読書環境の充実を図ることができた。
- ・町立図書館においては、小学生を対象とした「読書感想文お助け講座」や、「子ども司書講座」の開催したほか、中・高生対象の「夏休み図書館ボランティア」の募集を行い6名が参加。図書館への来訪の促進や読書機会の提供を行うことができた。
- ・「図書館をつかった調べる学習コンクール」を開催した。小学校10点、中学校2点の応募があり、その中から優秀作品4点を表彰した。

重点施策2 「学びの成果の活用の促進」

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・生涯学習団体やスポーツ団体、文化団体等の社会教育関係団体の育成をもとに、地域連携や人材等の発掘を目指した。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・各地区公民館では、多様化したニーズに反映し、楽しみながらの学べる場（公民館講座、親子講座、教養講座等）を用意することができた。

評価

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・公民館まつりでは、公民館利用団体をはじめ、SALAや子ども会育成会などの社会教育関係団体等が協力して開催するなど、事業実施により団体間の連携を図ることができた。
- ・上里町乾武マラソン大会では、町内住民や地元企業に協力をお願いし、ボランティアスタッフとして大会運営に協力してもらうなど、ボランティア等人材の発掘をすることができた。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・各種講座（賀美公民館6講座、長幡公民館4講座、七本木公民館6講座、上里東公民館6講座、神保原公民館10講座）を開催し、住民の学習に対する意識を高めることができた。

基本目標 9：文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

重点施策 1 「文化芸術活動の充実」

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会の事務局を補佐し、文化祭を開催するなど、文化活動の支援を行った。

評価

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・加盟団体の発表の場である文化祭は、展示・芸能合わせて1,500人を超える来場者のもと盛大に開催することができ、各文化団体の交流や文化芸術の質の向上と価値の認識を深めることができた。また、文化協会による小中学生書道・郷土俳句展を開催し、町民文化の向上にもつなげることができた。

重点施策 2 「伝統文化の保存と継続的な活用」

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財8団体の内、令和5年度に活動実績のあった4団体について、助成金を交付した。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・上里町に関連する資料の収集・研究・保管を行い、これらを啓発・普及するため、常設展示及び特別展示を開催した。また、郡市内市町の教育委員会等と連携し、本庄早稲田の杜地域連携展覧会を実施した。
- ・子育て共生課及び男女共同参画推進アドバイザー紙芝居部と共催で郷土の偉人である西崎キク展を開催した。
- ・収集資料の調査、研究を行い、『研究紀要』第23号・『かみさと郷土史研究』第19号・20号・「上里町史料 第17集」等を刊行した。
- ・町内公民館で歴史教室や講演会、町内小学校で体験学習などの事業を実施した。
- ・（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団と連携して、丹生遺跡の見学会を実施した。

評価

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・コロナ禍では活動団体は1団体のみだったが、コロナ禍明けからは徐々に活動が再開され、令和6年度は4団体が活動を行い、補助金を交付した。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・郷土の偉人である西崎キクに関連する展示会を行い、1000人以上の方が来場するなど、展示や歴史講座をはじめ、町内の民間団体や県埋蔵文化財調査事業団等の他団体と連携し事業を実施し、町の歴史とその魅力を発信することができた。

基本目標 10 : スポーツの推進

上里町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

重点施策 1 「スポーツやレクリエーション活動の推進」

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会に加盟する15団体、スポーツ少年団16団体、レクリエーション協会2団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に参加できる事業として、「元旦歩け走ろう会」を開催した。
- ・レクリエーション協会で、ニュースポーツの「室内ペタンク体験教室」を開催した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・10月の1か月間、ウォーキングやランニングの走行距離をオンラインで個人・自治体対抗で競いながら楽しめる「オクトーバー・ラン&ウォーク」に上里町として参加した。
- ・「こむぎっちウォーキングコース（一般者用4コース、初心者用2コース）」や「こむぎっちサーキットコース」を活用し、町民の健康増進・体力向上に努めた。

評価

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業（乾武マラソン大会、スポーツ少年団交流大会、レクリエーションフェスティバル）、健康体力づくり推進協議会による事業（歩け歩け運動、健康ボウリング教室、元旦歩け走ろう会）、を開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができた。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、「新体力テスト」や「スポーツ教室」等を開催し、住民が楽しみながらスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送るための機会を提供することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・各団体や町内事業所では、DVDを活用した「こむぎっち体操」を実施したほか、町民に「こむぎっち体操」を知ってもらうため、町ホームページに動画をアップロードするなど、健康づくりの機運が進んだ。
- ・「こむぎっちウォーキングコース」や「こむぎっちサーキットコース」の周知、また「オクトーバー・ラン&ウォーク」に139名が参加するなど、自分のペースで気軽に行える健康づくりの機会を提供することができた。

重点施策2 「競技スポーツの推進」

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動に限らず、競技スポーツに対しても補助金を交付し、町民体育館、多目的スポーツホールなどの社会体育施設や、忍保パブリック公園野球場などの都市公園施設、学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

評価

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・各団体に町内各施設（社会体育施設・都市公園施設・学校体育施設）を提供し、競技スポーツに関する技術や能力の向上に資することができた。（町内の屋内2施設 延べ 52,622 人、屋外施設7施設の利用人数 延べ 73,526 人、各小中学校 延べ 43,293 人）

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、第1期、第2期、第3期、第4期と教育振興基本計画を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。第4期教育振興基本計画では、教育基本法の理念・目的・目標の実現のためには、社会や時代への対応が不可欠であるとしています。また文部科学省は、教育振興基本計画は「予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤」となるものであり、「教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み」としています。2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成のため、今後の教育政策に関する基本的な方針を教育振興基本計画にて示しています。

埼玉県教育委員会では、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題などとともに、「埼玉県5か年計画」や「埼玉教育の振興に関する大綱」を踏まえ、また国の新たな「教育振興基本計画」も参考にしながら、SDGsの達成年限である2030年や、さらには日本の高齢者人口がピークとなる2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、今後5年間に取り組む埼玉県教育の目標と体系を「第4期埼玉県教育振興基本計画」にて示しています。将来の予測が困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるためには、教育は重要であるととらえ、こうした状況において、第3期計画の基本理念の考え方は変わらず重要であり、第4期計画においては第3期計画の基本理念を継承しています。基本理念を「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」として、子供たちの未来を切り拓く力を一層強く育てていくことをねらいとしています。

上里町教育委員会では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、その実現に向けて取り組んできました。この取組が、計画に沿っているかどうかを検証し、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者下山彰夫氏及び戸口吉雄氏にご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」と今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」の推進を図るため、令和6年度より10の基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関しての目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。